

令和5年度厚生労働科学研究費補助金

障害者政策総合研究事業

# 難聴児の手話療育体制整備に関する研究

令和5年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 今橋久美子

令和6年（2024）年 3月

## 目 次

I. 総括研究報告	
難聴児の手話療育体制整備に関する研究	1
今橋 久美子	
II. 分担研究報告	
1. 国内における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握	4
高嶋 由布子 松崎 丈 前川 和美 伊藤 理絵 澤田 利江 賀屋 祥子 池田 亜希子	
2. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握	8
高嶋 由布子 前川 和美 澤田 利江	
3. 手話療育に必要な基本的な考え方と指導者養成に必要な教材等に関する研究	11
阿部 敬信 池田 亜希子	
4. ろう・難聴児の保護者への手話指導カリキュラムの開発	15
前川 和美	
5. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討	17
伊藤 理絵 無藤 隆	
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	20

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

難聴児の手話療育体制整備に関する研究

研究代表者 今橋 久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 室長

研究要旨

聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、初年度は、国内外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握、及び手話療育に必要な条件について整理を行った。

研究分担者

高嶋 由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員  
阿部 敬信 九州産業大学 教授  
松崎 丈 宮城教育大学 教授  
前川 和美 関西学院大学 特別任期制助教  
伊藤 理絵 常葉大学 准教授

研究協力者

中澤 操 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター 耳鼻咽喉科医師  
武居 渡 金沢大学 教授  
池田 亜希子 私立明晴学園 児童発達支援管理責任者  
賀屋 祥子 慶應義塾大学協生環境推進室コーディネーター  
伊藤 浩 NPO インフォメーションギャップバスター 理事長  
澤田 利江 NPO デフ Network かがしま 理事長  
野口 祐里 保育士/幼稚園教諭  
安部 知華 国立障害者リハビリテーションセンター病院 言語聴覚士  
菅井 裕行 宮城教育大学 教育学部 教授

無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

A. 研究目的

聴覚障害児・者が用いる言語には、音声言語と手話言語があるが、いずれの習得にも介入時期が大きく影響することが知られている。これまで音声言語の習得については、早期から医学的な介入が行われており、現状では重複障害が無い場合、ほとんどの子どもが聴覚を活用した音声言語習得のための訓練を受けている。しかしながら、補聴のみでは、子ども同士のやりとりや集団生活における偶発的なできごとなどから、場に応じた適切なことばの使い方を学ぶ機会に乏しくなる。こうした状況を補完するには、手話が非常に有用であるが、手話言語の習得については介入や支援が殆ど行われていない。

このような音声言語の習得のみに一本化した早期介入については、(1)聴覚活用の限界や、障害の重複による言語発達遅滞、(2)親子の意思疎通の不全感、(3)長期的な語用論的発達や社会性認知の発達への影響などの問題が指摘されている。これらの問題を解決するために、音声と手話を相補的に活

用できるような言語習得システムの構築が求められている。

そこで本研究は、聴覚障害児が、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的とし、初年度は、国内外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握、及び手話療育に必要な条件について整理を行った。

## B. 研究方法・C. 結果

詳細は、下記の各分担報告書に記載のとおり。

1. 国内における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握
2. 海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握
3. 手話療育に必要な基本的な考え方と指導者養成に必要な教材等に関する研究
4. ろう・難聴児の保護者への手話指導カリキュラムの開発
5. 手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

## D. 考察

国連障害者の権利条約第 24 条「教育」には、「(e) 学問的及び社会的な発達 (academic and social development) を最大にする環境において、完全な包容という目標に合致する効果的で個別化された支援措置がとられること」とあり、近年、実生活でのやりとりをベースにしたアクティブラーニングが着目されてきている。こうした状況の中、今後は手段を最大限に活用しながら、自分で考え、発信し、他者の意見を聞く力と、「社会性」や「コミュニケーション能力」が育ま

れるよう、周囲とのやりとりを充実させる取り組みが求められる。また、保護者の選択に関わる問題点も掘り下げ、難聴児本人が成長・発達の中で自然に選択して使い分けたいけるような制度設計が必要と考える。

本研究の結果、手話療育体制の構築に向けて、次の 3 者を対象とした研修が有用と考える。

- 1) 当事者（ろう・難聴児）
- 2) 親・家族（聞こえる親、難聴（手話を余り使わない）の親、手話を使うろう者の親）
- 3) 支援者（耳鼻咽喉科医、産婦人科医、言語聴覚士、保健師、児童発達支援員、聴覚特別支援学校教職員、地域の保育園職員・幼稚園教職員）

また、それぞれへの早期からの支援としては、次の 3 点が考えられる。

- 1) ろう・難聴児に手話で指導する  
児童発達支援事業所等、特別支援学校で実践例があり、児童発達支援事業で、デフメンターを導入することも有用と考える。また、手話指導にあたる教員自身の手話習得方法についても、別途調査が必要である。
- 2) 親・家族に手話を教える  
ろう学校において、ボランティアや PTA 主催で行っている実践例があるが、マンパワーや双方の時間・移動を考慮して、今後、オンライン指導・教材開発・テレビ活用等を導入することも有用と考える。同時に、子どもへの関わり方についても学ぶ機会の提供が必要である。
- 3) 支援者に手話の重要性を伝える  
オンラインで学べる教材の活用が有用と考える。

## **E. 結論**

初年度の結果を踏まえ、次年度は、引き続き国内外の情報収集を行うとともに、手話療育の情報提供ツール作成に着手する。

## **F. 研究発表**

各分担報告書に記載のとおり。

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

国内における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握

研究分担者 高嶋由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員  
研究分担者 松崎丈 宮城教育大学 教授  
研究分担者 前川和美 関西学院大学 特別任期制助教  
研究分担者 伊藤理絵 常葉大学 准教授  
研究協力者 澤田利江 NPO デフ Net かごしま 理事長  
研究協力者 賀屋祥子 慶應義塾大学 協生環境推進室 コーディネーター  
研究協力者 池田亜希子 私立明晴学園 児童発達支援管理責任者

研究要旨

ろう・難聴児の発見以降の手話導入支援について、国内の現状を把握するため、各地の聾学校とその近隣の手話関連の放課後等デイサービスなどへヒアリングを行った。東北、関東、関西、九州への視察を通じて、地域に資源がある地域とない地域の差が大きく、手話での介入をするための流れ、人材や場の専門性、資金にそれぞれ問題があることが明らかになった。

A. 研究目的

ろう・難聴児教育では、音声・手話言語へのアクセスをできるだけ早く確保する必要があるため、早期の支援が重要であるが、地域によって、アクセスできる支援のネットワークが異なる。伝統的には聴覚特別支援学校が早期支援の役目を担ってきたが、特に手話の扱いについては学校ごとに方針が異なり、地域資源をどのように活用しているかなども不明な点が多い。令和5年度は、地域の実態を把握し、どのような支援と専門職を養成すればよいのかについて検討することを目的とした。

B. 研究方法

手話療育に関連する文献調査、聴覚障害児を対象とした教育施設の現地視察（学校

見学）、及びろう・難聴児への教育に携わっている現職者との意見交換を行った。東北、関東、関西、九州地区で視察を行った。聴覚特別支援学校とその近隣の放課後等デイサービス・児童発達支援事業所の連携体制、他障害で実施されているペアレントメンターなどについて現状を把握した。

（倫理面への配慮）

本年度の現地視察及び意見交換は、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するための予備調査と位置づけ、協力校に学校見学のスケジュールを組んでいただき、既に公開されている情報の活用に留めた。協力校と現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

### C. 研究結果

ろう・難聴児の養育者は、9割以上が手話を知らない聴者であることから、養育者への情報提供と手話支援、親子での手話活動（主に聴覚特別支援学校での乳幼児相談における）が必要であるが、地域資源には大きな差があることがわかった。

まず、聴覚障害の早期発見は推進されており、地域の拠点となる病院でおよそ生後3ヶ月ごろには確定診断が行われる。その後のルートは基本的には養育者が自分でアポイントメントを取って、聴覚特別支援学校にアクセスしてきてはじめて手話に出会うという経路しかない。いくつかの学校では、確定診断が出たその診察室から医師が学校に電話をしてきて、養育者に電話を替わり、アポイントメントを取るという流れがあるというが、地域に複数の拠点がある場合は、医師からの強要にならないようにするためか、特別支援学校については情報を提供されているだけのようで、特別支援学校側では要支援の乳幼児の把握は受け身になってしまうとのことだった。

聴覚特別支援学校では、手話習得についての知識や支援技術は十分でない実態がある。一方で、地域の拠点はそこしかない。乳幼児相談では、主に養育者の支援という名目でプログラムが組まれているが、月1回数時間では、手話をそれまで知らなかった養育者が子と十分にコミュニケーションを取るための手話を学ぶ時間としては十分でない。また、定期的な教員異動によって、聴覚障害に特化した専門性を有する教員、着任後に専門性を高めた教員が、比較的短期間でいなくなってしまうという不安定性も

ある。（地域ごとに方針が異なるので公立の特別支援学校でも比較的安定した環境が維持できているところもないわけではない）

また、公立の特別支援学校では、養育者の要望に従い、声も手話も同時に提供するという形での支援が多い。一人の教諭が手話を使い、もう一人がそれを音声に変える通訳方式、手話付きスピーチをする方式など、手話と音声と同時に発せられており、あくまで手話は音声言語の補助として用いられているとあってよいだろう。

人工内耳・補聴器の技術の進歩はあるが、言語としての手話を導入するのであれば、手話を補助手段として用いるのではなく、まず視覚的コミュニケーションを成立させ、ろう・難聴児の訴えを感知する必要があるが、この観点・技術を持ち合わせている支援者は少ないのが現状である。

本研究で着目したコミュニケーションは、近年懸念されている、ろう・難聴児のコミュニケーション能力の低さ（心の理論の発達の遅れ、語用論発達、やりとりを継続する力の乏しさ）と密接に関わっている。聞こえの限界によるアクセスの問題が、文法的に言語を運用する能力だけでなく、他者とのやりとりを通して他者の意図や心情を理解する力の乏しさに影響しているという。新しい補聴技術を用いても、音声言語では多人数会話に参加することは未だ難しいことや、マンツーマンでの大人主導のやりとりが多くなり、言語を教えるための活動に集中してしまうことなどは、他者理解・自己認知を含む相互的かつ循環的なコミュニケーションの展開に繋がりにくい性質がある。つまり、ろう・難聴児にとってのコミュニケーションとは、他者の意図・心情や外界の様々な

出来事にアクセスできる視覚的なキュー（視線を合わせる，子どもにあった手話を用いる，子の意図を汲み取りフィードバックを行う）を用いて，早期からの子どもの興味を引き出し，子ども同士の共同的なやりとり，人やものへの興味を促進するなど，ことばがけややりとりを通して，興味や関心を育み，子どもの心の安定感を支えながら，他者とのやりとりや関係性を深め，外界の探索も広がっていくかわり合いのことを指す。

共働きが増えている現状での支援の方向性として，聴覚特別支援学校の近隣に，放課後等デイサービス・児童発達支援事業所を構え，幼稚部・小学部が終わると迎えに行き，手話での遊びなどを行い，子ども達同士のコミュニケーションを促進し，その後，帰宅支援を行うという支援が充実している地域では，両親とも有業でも聴覚特別支援学校に通わせ続けられるという支援体制がいくつかの地域で展開されていた。これがないと，片親が仕事をやめる，送り迎えができる日だけ特別支援学校にピンポイントで通う，同居あるいは近居の祖父母が遠路を送迎するなど，個人の資源でやりくりせざるを得なくなる。

乳幼児相談（0，1，2歳）と特別支援学校幼稚部（3～6歳）の支援を分けて考えると，後者は児童発達支援事業の活用の余地があり，前者はより養育者支援が必要だが，現状では不足しているといえる。

特別支援学校では，学内のろう・難聴当事者教員や，地元のろう協会や，在校生・卒業生の親のろう者などに手話指導や手話活動への参加を依頼しているが，特別な手当の用意があるとは言いがたく，ボランティア

に頼っていたり，PTA主催の手話学習会などという形態するなどの工夫があった。

手話療育に特化した拠点としては，東京都品川区の私立明晴学園がある。ここでは手話を母語としているろう者の教員が，手話をアイデンティティのよりどころとして支援を行っており，どのような萌芽的コミュニケーションを伸ばすと子どもからよりよい反応が返ってくるか，つまり，効果的なコミュニケーション方法は何かについて，これまでの支援の蓄積があった。この内容は3月に一般聴衆を入れた講演会として2008年の明晴学園開校以降15年にわたって明晴学園で乳幼児支援を担当している池田亜希子教諭が，その知見をまとめて発表した。

#### D. 考察

以上のような現状を踏まえ，手話での療育については，現状，専門性がある者が行っているというよりは，聴覚特別支援学校の教諭や地域の当事者，ろう者の親たちの経験を元にした支援が主である。本研究班には幼児教育の専門性を持つ者が複数参画しているが，幼児教育の視点が不足していることが見受けられた。

最も支援が不足しているのが，3歳未満の乳幼児期の手話コミュニケーションの支援である。手話が重要なのは，まず親子同士がコミュニケーションできる関係になること，また，子どもへの指導というよりは，親・支援者・子どもが共同的な関係を構築できるような営みになる必要がある。これは従来の音声言語指導とは異なるもので，遊びを通じたやりとりによって，親子の手話の獲得や，コミュニケーションの意欲を育



むものである。明晴学園の池田亜希子教諭を中心にまとめられる「ろう児の認知スタイル」に沿って言えば、子どもが自然にアクセスできる言語である手話でのやりとり（原初的なターンテイキングを含む）、音に頼らない視線の誘導と共同注視、手話特有の類像的な要素（CLと呼ばれる。例えばものの形や大きさに注目させる機能を果たす）の活用など、子どもに向けた視覚に特化したやりとりの促進方法などのことである。このように乳幼児期の手話の導入することで、ろう・難聴児の他者や外界への接近・探索行動を引き出すことができる。手話を日常的に用いているろう者であっても、まして話を母語としない聴者の親であればなおさら、「手話」をどのように子どもと使って良いかわからないため、またろう・難聴児の乳幼児期の発達を支えるため、こうした手話の活用ができる人が介入することが望ましい。しかし現在まで、明晴学園を除いて、子どもの何気ない微細な行動から手話の萌芽を瞬時に見出す支援ができる人材が、ろう・難聴児の乳幼児期を支援する場である聴覚特別支援学校の乳幼児相談に、ほとんど配置されていない。こうした点に着目した研修がほとんどなされてきていないのも一因であると考えられる。

本研究が手話療育に特化しているため、手話があるといわれている拠点を中心にした視察をおこなったので、3歳以上児では、比較的手話がある聴覚特別支援学校幼稚部に通えている子どもたちの様子しか把握できていない点に留意したい。聴覚障害の発生率に鑑みると、特別支援学校の在籍児数は少ないため、地域の保育所・幼稚園等全く手話がない環境で過ごしているろう・難聴

児のほうが多いはずである。送迎支援がある地域では、幼児集団に入って手話でもコミュニケーションを取る機会を持っている子ども達がいる。こうした支援を拡充することで、遊びを通して他者と通じるコミュニケーション方法を用いて関わるなかでの発達支援がより多くの対象児にゆきわたらせることができるだろう。

## E. 結論

以上のように、国内の現状は、手話療育に関する専門性のある人材の不足、手話がある場へのアクセス、支援体制の不足が課題である。聴覚特別支援学校と連携して、手話の支援ができる人材を養成し、その支援を提供できる体制を整備していく必要がある。特に県域が広く、山間部や島嶼部があるなどアクセスが難しいという地域特性も踏まえ、オンラインでの手話指導などの可能性も模索する必要がある。

次年度は、この現状を踏まえ、地域に手話支援ができる人材をどのように養成し、どのような制度で支援に携わってもらえるかを検討する。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

池田亜希子. 「聞こえにくい子どもが伸びる接し方」ろう・難聴児の手話療育講演会 2024年3月24日, 関西学院大学梅田キャンパス.

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

海外における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握

研究分担者 高嶋由布子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 流動研究員  
研究分担者 前川和美 関西学院大学 特別任期制助教  
研究協力者 澤田利江 NPO デフ Net かごしま 理事長

研究要旨

ろう・難聴児の発見以降の手話導入支援について、国内では実践例が乏しいため、アメリカのアメリカ手話と英語のバイリンガルろう教育を行っている教育機関とその研究を行っている研究・人材養成拠点に訪問しヒアリングを行った。ワシントンDC、ロチェスター、ボストン近郊の研究機関と聾学校の視察を通し、早期支援の体制、人材と専門職の配置、専門職の養成、現在までの実証的研究等について情報を収集した。

**A. 研究目的**

ろう・難聴児教育では、音声・手話言語へのアクセスをできるだけ早く確保する必要があるため、早期の支援が重要であるが、国内では手話の早期支援の知識や経験が乏しく、環境がないために実証研究ができる状態にない。令和5年度は、アメリカ東海岸のアメリカ手話と英語のバイリンガル教育を実施している教育機関とその研究拠点に訪問し、手話療育の体制を把握することを目的とした。

**B. 研究方法**

特にバイリンガル手話教育が進んでいるアメリカの手話療育に関連する文献調査を行った。その上で、支援と研究拠点が複数あるアメリカ東海岸へ渡航し、ろう・難聴児を対象とした教育施設の現地視察（学校見学）、及びろう・難聴児への教育・研究に携わっている専門家（手話での幼児教育に関する知

見をもつ研究者、研究機関と協力して手話での早期介入を行っている聾学校、支援者養成プログラム、言語療法士、オーディオロジスト、親の会の代表者等）との意見交換を行った。現地の視察は主にアメリカ手話と日本手話の通訳を通して行った。

**（倫理面への配慮）**

本年度の現地視察及び意見交換は、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するための予備調査と位置づけ、既に公開されている情報の活用に留めた。見学先・現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

**C. 研究結果**

アメリカ東海岸のろう・難聴児の研究・教育拠点として、ワシントンDCのギャローデット大学及びケンダル聾学校、ロチェスターろう工科大学とロチェスター聾学校（私

立), ボストンのホラスマン聾学校(公立), 近郊マサチューセッツ州内の TLC 聾学校, ビバリー聾学校(私立)への視察・意見交換を行った。

アメリカでは, 3歳未満児へは個別の家族支援計画, 3歳以上が個別指導計画を多職種の専門家がケース会議を開き, 連携して一本作成し, それに則って支援が行われていることが重視されていた。日本では, 個別の指導計画はそれぞれの支援機関で策定されているが, 多職種連携において一本の計画が共有されるという方向にはなっていない。また, 3歳未満では「家族支援計画」となっており, 家庭訪問支援や, 親・きょうだいへの手話指導などもここに含まれている。

手話習得の権利についての知見もまとめられており, 特に青年期のアイデンティティの確立と, メンタルヘルスの問題に注目が集まっているとのことだった。手話での早期療育に関しては, 青年期や人生を通した視野を持って支援に当たる必要性がある。現在アメリカでは発達障害等のアセスメントを手話で実施するための翻訳研究などにも予算がついているし, 心理職でアメリカ手話が流暢な人がアセスメントに携わるようになってきている。このアメリカ手話の流暢さについても, きちんとアセスメントが行われている。

幼児期のバイリンガルろう教育の実践として日本の風景と異なるのは, きちんと分けている点である。これは, 1990年代初頭にアメリカ全土で方針が決まって, 英語を手指単語を伴って視覚化するトータルコミュニケーションではなく, アメリカ手話という独立した言語と英語を別々に使用するバイリンガル教育に移行したからである。

よって, 手話を使うときは手話のみ, 音声英語の訓練は別室で, 別の支援者が行うという, 場所も人も別という方式が遵守されている。

一方で, 英語への橋渡しの方法論も重要な課題のひとつだ。聾学校の幼稚部の教室には, 掲示物が多く, モノの絵や写真とともに, 手話単語のイラスト, 指文字, そしてアルファベットの綴りと4種類の記号を結びつけることが試みられていた。指文字を経由して文字を教え, できる子どもは音声までという経路を用意している。

手話を用いる理由として, 大人と子ども, 子ども同士がやりとりする価値を認め, 認知能力だけでなく, 非認知能力を高める必要があるとしている。

聴覚障害児の早期支援員養成プログラムとしては全米で3コースあるが, 手話に特化したコースはギャローデット大学にしかない。ベースとなる専門性は様々だが, 最低限, 言語・コミュニケーション発達, 家族心理学, カウンセリング, アセスメントの基礎知識が必要である。日本の現状と比較すると, 日本で不足しているのは, 養育者へのカウンセリングができる人材と, 幼児期の発達の知識と手話技能を併せ持った人材であり, 新たに養成が必要であることが示唆される。

アメリカ手話は第二言語として学習する者が急増しており, 高校・大学で履修する人も多い。それでも聴者の親への手話導入はかなり難しいもので, まず障害受容のフォローや, 視覚的なコミュニケーションの実践を通して, 子どもと視覚的に意思疎通する感覚を掴んでもらうことが重要であるとの示唆を得た。

## D. 考察

以上の知見から、アメリカにあって日本にないものは、以下である

### (1) プッシュ型の情報提供

IDEA 法を根拠に家族の心理支援、家族ぐるみの個別の支援計画が行われており、聴覚障害は乳児期の親子コミュニケーションへの影響が大きいという知見に基づいて、早期の障害受容のための情報提供・支援、親の手話習得をサポートする仕組みなどがアメリカにはあった。

(2) 当事者(ろう・難聴成人、手話のプロフェッショナル)×幼児教育の専門家の養成機関と人材

ギャローデット大学やロチェスター工科大学のように、ろう者が集まってこの問題に取り組む拠点がアメリカにはある。手話を第一言語にする人たちが学び、専門的な議論を行い、支援を組み立てられる環境の整備が課題であるといえる。

(3) 小学校の情報保障の予算措置(FAPA, LRE)、子ども向け手話通訳の養成  
手話支援を行った出口戦略が日本には乏しい。アメリカには小学校での情報保障があるので、就学前にどうしても音声言語の読み書きを身に付けねばならないというプレッシャーが日本ほど厳しくない。まだ十分な状況とはいえないが、子ども向けの手話通訳資格のコースや資格試験もあり、幼児期から学齢期に向けた支援体制飲み直しも必要である。

## E. 結論

以上のように、アメリカでは情報提供、専門的な支援者、その養成、家族ぐるみの支援、小学校の情報保障まで、手話を選択した際

のフォロー体制があることがわかった。次年度は、アメリカの手話療育の効果に関する研究成果についての紹介や、これらを参考にした人材養成プログラムの検討を重ね、日本の制度のなかにどのように取り入れていくかを検討する。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

前川和美・澤田利江「アメリカ東海岸の手話での早期支援について」第23回日本手話教育研究大会, 2024年2月17日(オンライン)

## G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

手話療育に必要な基本的な考え方と指導者養成に必要な教材等に関する研究

研究分担者 阿部敬信 九州産業大学 教授  
研究協力者 池田亜希子 明晴学園 児童発達支援管理責任者

研究要旨 本分担研究では手話療育体制整備に係り手話療育を行う上で必要な基本的な考え方を整理し、それに基づいて手話療育の指導者養成に必要な教材等のあり方を明らかにすることを目的として、我が国で唯一日本手話による早期支援を行っている明晴プレスクールにおいて半構造化インタビュー調査などを行った。その結果、日本手話による早期支援には、「ろう児の思考スタイル」を踏まえた保育が必要であること、指導者がそれを理解し、実践レベルに適用できる能力を身に付ける必要性とそのための教材等を示した。

#### A. 研究目的

本研究は代表者研究では、早期から手話言語を習得できる体制整備を目指し、それに必要な事項を明らかにすることを目的として行われている。本分担研究では、そこに挙げられている目的の一つである「2. 手話療育、補聴の科学的知見及びこれらに係る技術的進歩の整理・情報提供ツール作成：知見を整理し、養育者と支援者（保育園、言語聴覚士、耳鼻咽喉科医、ろう学校教諭等）に、WEB サイトや動画を用いて、乳幼児の発達全体を踏まえた手話とコミュニケーション発達についての情報を提供する」ことにある。我が国においては、自然言語としての手話である日本手話を用いた超早期からの介入や支援は東京都品川区の明晴プレスクールめだかのみである。明晴プレスクールめだかは、2017年に学校法人明晴学園が児童発達支援事業所として設置した。日本手話と日本語のバイリンガルろう教育を実践している明晴学園（特別支援学校（聴覚障害））の乳児クラス（0・

1・2歳児対象）が積み上げてきた実践を引き継ぎ、さらなる充実と発展を目指して児童福祉施設としての事業化がなされた。そこで本分担研究では明晴プレスクールめだかでの0歳・1歳児に対する保育実践を観察するとともに、明晴プレスクールの統括ディレクターにインタビュー調査を行うこととした。

なお、本報告書では、日本手話を母語する聞こえない子どもをろう児とする。聞こえる子どもを聴児とし、聞こえる大人を聴者とする。

#### B. 研究方法

2024年2月に明晴プレスクールめだかの統括ディレクター玉田さとみ氏（聴者・ろう児の保護者）に対して半構造化インタビューを行った。半構造化インタビューにおける質問項目は本分担研究の目的から次のとおりとした。

(1) 明晴プレスクールめだかにおける日本手話による保育の基本的な考え方

(2) 日本手話と日本語のバイリンガルろう教育実践校である明晴学園との関係

(3) 日本手話による手話療育の体制整備にあたって生かすことのできる知見

また、同日、明晴プレスクールめだかの0歳・1歳児の設定保育「バスにのろう」を参観し、日本手話による保育実践の実際を観察した。設定保育の担当者は本研究の研究力者であり、日本手話のネイティブサイナーの池田亜希子氏（保育士資格・幼稚園教諭免許状）であった。

なお、本調査の実施にあたり、事前にインタビュー調査及び保育実践の参観と観察について、研究対象者に対して研究目的・研究方法・研究成果の公表について口頭にて説明し承諾を得た。学園の名称等については研究報告書で示すことについても了解を得た。

### C. 研究結果

(1) について

ろう児の早期支援の基本的考え方としてあげられたのは、次の3点であった。

① ろう児の立場になって考えること

ろう児にとって情報とは見えるものであり、手話は「見える言語」であるが、音声言語はろう児にとっては「見えない言語」であり、「見える情報」を知り、考え、表し、利用することが最も適していることであると示された。

② 「ろう児の思考スタイル」に合ったアプローチ

ろう児は聞こえない聴者ではなく、「ろう児の思考スタイル」があるとされ、「目を合わせる」「確認する」「事前に言語化して伝える（見える化）」「ろう

児がイメージできる接し方」の原則が挙げられた。

③ ろう児にわかる手話

ろう児にわかる手話と言っても手話単語を並べるのではない。特に早期支援では日本手話の文法要素であるCL、NM、PTを用いることが、ろう児にとってわかりやすい手話となることが挙げられた。

(2) について

日本手話と日本語のバイリンガルろう教育を実践している明晴学園は幼稚部・小学部・中学部の学部があり、教育実践の中で大切にしていることは「しかあり」教育（図1）であること、明晴プレスクールめだかも、明晴学園の「しかあり」教育で乳幼児の保育から幼稚部、小学部、中学部の教育まで連続性を実現しているとのことであった。



図1 明晴学園の「しかあり」教育

特に直接接続となる明晴学園幼稚部の教育について遊びをとおして「しかあり」教育を実践し、幼児の概念形成を図る総合的な学びがどのように実践されているかの説明があった。これは明晴プレスクールめだかにおける乳児の遊びにおいても共通していることであると示された。

課題としては、明晴プレスクールめだかの2歳児が、必ずしも明晴学園幼稚園へ進学しないため 今後の連続性確保の観点から、明晴プレスクールめだかのあり方そのものの再編成を考えているとのことであった。

(3)について

ろう乳幼児の保護者はほとんどが聴者である。「ろう児にわかる手話」として日本手話の文法要素であるCL、NM、PTを用いることが必要とされても、すぐに日本手話ができるわけではないことはよく理解されており、ろう乳幼児の保護者へのアドバイスとして「まずは、ジェスチャーで!」「物や人の形、動き、様子をそのままあわらそう!」から始めるとしていた。すなわち「手話の単語は知らないけれど、ジェスチャーや指さし、写真、物を見せたり、触ったりしてたくさん会話をする」ことが大切とのことであった。これまでの知見から明晴学園では「聞こえない・聞こえにくい赤ちゃんの育て方」という冊子を作成したり(図2、3)、乳幼児のための日本手話のガイドとしてTipsを作成したりしている(図4)とのことであった。



図2 「聞こえない・聞こえにくい赤ちゃんの育て方」冊子の表紙及び裏表紙

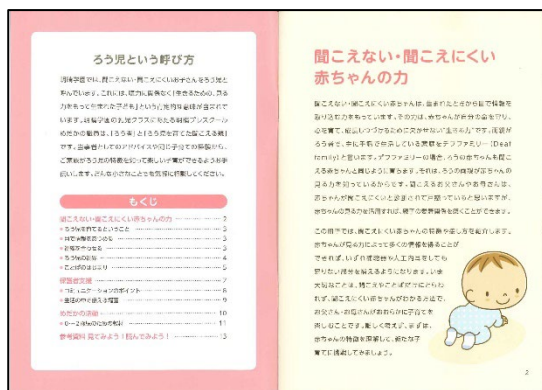


図3 「聞こえない・聞こえにくい赤ちゃんの育て方」冊子の目次と「はじめに」



図4 乳幼児のための日本手話 Tips

また、明晴プレスクールめだかの保育実践の動画を保存されているということであり、実践例として提供できる動画もいくつかあるとのことであった。

同日の設定保育「バスにのろう」では、0歳1名、1歳3名のろう児が出席していた。保育室には段ボール等で製作された都営バスを模したバスに運転席、乗客席が設置され、交通標識やバス停も、段ボール等で実物をそのまま再現してあった。そこで、ろう児はバスに出たり、入ったり、ハンドルを回したり、バスが動いている様子を乗客として再現したりして、保護者とともにバスに乗ることを楽しむとともに、保育者よりバスに乗る時のマナーの説明を受けたりしていた。この活動の前には、一つ一つの設定の説明が、段ボールバス等を実

際に見せながら行われており、ろう児の思考スタイルに沿った設定保育が実践されていた。

#### D. 考察

半構造化インタビューの調査結果から、手話療育の基本的な考え方も同じではないかと考えられた。本分担研究では日本手話を早期支援で用いることは前提としているが、その運用にあたって「ろう児の思考スタイル」を基本とすることによって、ろう児の概念形成や認知の発達に効果的であると推察できる。手話療育の指導者に必要な資質として、日本手話のネイティブサイナーであることを前提とするなら、「ろう児の思考スタイル」を理解し、それを実践レベルに適用できる能力が必要とされる。経験的には理解していることを、これまでの明晴プレスクールめだかで実践的に明らかにしてきた知見に則して整理することをおして、実践レベルに適用できるようにする必要がある。そのためにろう乳幼児の保護者に対する冊子や Tips は手話療育の指導者の育成にとって有効な資料となる。それを補助する教材として明晴プレスクールめだかの保育実践の動画も学びに効果的な教材となると考えられる。

また、手話療育の指導者に必要な基礎的な資格としては、保育士資格ということになる。保育士資格取得には、保育所での実習 10 日間、保育所以外での児童福祉施設での実習 10 日間が必修であり、さらに保育所もしくは保育所以外での児童福祉施設での実習が 10 日間選択必修として必要である。この実習のいずれかで明晴プレスクールめだかのような日本手話による早期支

援を行っている場での保育実習が必須ではないかと考えられる。現在、明晴プレスクールめだかは保育実習の対象となる児童発達支援事業所の枠組みでの運用がされていないということであり、組織の再編成を考えているとのことであった。これまでの日本手話による早期支援の実績もあること、我が国で唯一といてもいい場であることから特例による保育実習の認定も考慮する必要がある。

保育実践の参観と観察から、ろう乳幼児に適用できるアセスメントの開発が必要であると考えられた。日本手話の理解・表出・コミュニケーションという観点からの言語能力の評価、それともろう乳幼児に適した認知発達の評価が必要ではないか。的確な実態把握なしの療育は難しい。特に認知発達の評価については、「ろう児の思考スタイル」に則した方法を考慮する必要があると考えられる。

#### E. 結論

我が国で唯一ろう乳幼児に対する日本手話による早期支援を行っている明晴プレスクールにおける半構造化インタビュー調査及び設定保育の観察を実施した。その結果、手話療育において「ろう児の思考スタイル」を基本としたアプローチが必須であり、手話療育の指導者にはそれを実践レベルで適用できる能力が必要とされることが考えられた。手話療育の指導者を養成するための教材や実習のあり方、アセスメントの開発について考察した。

#### F. 研究発表

なし



令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

ろう・難聴児の保護者への手話指導カリキュラムの開発

研究分担者 前川和美 関西学院大学 特別任期制助教

研究要旨

ろう・難聴児の発見以降の保護者への手話指導カリキュラム開発を目標に、東北、関東、関西、九州の聾学校へ視察やヒアリング調査を行った。手話指導を定期的に導入している学校と導入されていない学校との差が大きく、人材や場の専門性に問題があることが明らかになった。

**A. 研究目的**

ろう・難聴児をもつ聴者の親が手話学習を必要としたとき、地域の手話奉仕員養成講座や手話サークルなど、手話を学ぶ機会はあるが、これらは手話通訳者養成のためのものが多く、家庭内で日常的に手話を必要とする親のニーズに適しているとは言い難い。そこで令和5年度は、地域、とりわけ聴覚特別支援学校で聴者の親を対象に実施している手話講習会の実態を把握し、具体的な指導内容や必要な支援の有無について検討することを目的とした。

**B. 研究方法**

東北、関東、関西、九州地区にある、聴覚障害児を対象とした教育施設4校を視察（学校見学）し、ろう・難聴児をもつ保護者への手話指導に携わっている現職者との意見交換を行い、聴覚特別支援学校で実施されている手話講習会などについて実態調査を行った。

（倫理面への配慮）

令和5年度は、「国内における手話療育の担い手の現状及び育成、療育の実態把握」の現地視察及び意見交換の際の予備調査として行った。

**C. 研究結果**

調査したほとんどのろう学校において、聴者の親を対象とした手話講習会は、学内のろう・難聴当事者教員や地元の聴覚障害者協会会員、在校生のろう者の親が指導に当たっていることがわかった。また手話指導に対する特別な手当は支給されず、ろう学校教員はふだんの授業準備で多忙なうえ、手話を言語として指導する知識を得ないまま指導に当たっている状態であった。聴覚特別支援学校に通う子どもの親のなかに手話を第一言語とするろう者がいる場合、そうしたろうの保護者が手話指導や補助としてボランティアとして加わっていることもあった。こうしたろうの保護者も同様に、ほとんどが手話指導に関する専門知識を有していなかった。

#### D. 考察

以上のような結果から、ろう・難聴児の保護者への手話指導については一定の基準が見られなかった。ろう・難聴児を持つ聴者の親に対し、早い時期から専門家による体系的な手話講座を提供し、適切な手話の環境を整えることの重要性について、認識が不足していることが見受けられた。手話やろう者に対して否定的な感情を持っている保護者も見受けられたことから、まずは手話の指導面やろう児を育てることに対する心理面において、専門家の存在が欠かせないだろう。親子間のコミュニケーションを円滑にすることを第一に考えた支援が今後必要である。

#### E. 結論

本研究結果から、手話指導に関する専門的知識を持った人材の不足、支援体制の不足が課題であることが分かった。今後聴覚特別支援学校や手話指導機関と連携し、手話指導や手話講座を必須とする体制を整備し、その支援を提供できる体制を整備していく必要がある。また、アクセスが難しい地域や人材不足という特性も踏まえ、オンラインでの手話指導などの可能性も模索する必要がある。指導やカリキュラムの統一については、研究分担者である前川が個人研究で試作した「ナチュラル・アプローチ手話教授法」での手話指導カリキュラムを組み入れることで貢献できるだろう。

令和6年度はこの現状を踏まえ、各ろう学校で手話講座の支援ができる環境整備について検討する。

#### F. 研究発表

##### 1. 論文発表

前川和美. ろう児をもつ親への手話指導法に関する研究. 手話・音声言語研究関西学院大学手話言語研究センター紀要. 2024

##### 2. 学会発表

なし

#### G. 知的財産権の出願・登録状況

なし

令和5年度 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

手話療育支援者養成・育成プログラムの検討

研究分担者 伊藤 理絵 常葉大学 准教授  
研究協力者 無藤 隆 白梅学園大学 名誉教授

研究要旨

聴覚障害の程度が様々なろう・難聴児の保育・教育の環境も様々であり、子どもが生活する地域の実情に応じて手話療育環境を整える必要がある。本研究では、地域の実情に応じて創意工夫ができる手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案として、6つのテーマ（「Audism への自覚」「子ども理解のための評価の観点」「親子のコミュニケーション支援」「絵本の読み聞かせ」「遊びの援助と展開」「支援者としての手話」）を設定した。

**A. 研究目的**

ろう・難聴児教育では早期療育が重要であるが、聴覚障害の程度が様々なろう・難聴児を、地域の保育環境で育てるための専門職養成は十分ではない。本研究では、手話療育のできる保育士を養成するためのプログラム、及び、現在、ろう・難聴児の保育・教育に携わっている現職者への研修プログラムを検討する。令和5年度は、地域の実情を踏まえた手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成することにした。

**（倫理面への配慮）**

本年度の現地視察及び意見交換は、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成するための予備調査と位置づけ、協力校に学校見学のスケジュールを組んでいただき、既に公開されている情報の活用に留めた。協力校と現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

**B. 研究方法**

手話療育に関連する文献調査、聴覚障害児を対象とした保育・教育施設の現地視察（学校見学）、及び聴覚障害児への保育・教育に携わっている現職者との意見交換から、手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案を作成する。学校見学及び意見交換は、東北、関東、関西の3つの聾学校で実施した。

**C. 研究結果**

手話を主言語とする聴覚障害児の場合、その特徴と相まって独自の認知的な傾向が見受けられ、それが特に聴者側の大人には分かりにくいことがあるようだ。その具体的な様相を記述し、手話療育へと活用していく方向を検討すべきである。日々関わっている子どもに対する子ども理解を深め、個々のコミュニケーションの発達を踏まえて、個と集団の相互作用を生かした保育・教

育を行うための養成・研修が必要である。

手話療育の専門職者を養成・育成する環境が地域によって異なっていたことから、モデル案として以下の6つのテーマを設定し、地域の実情に応じて創意工夫ができるプログラムについて検討していくことになった。

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案

①	Audism への自覚
②	子ども理解のための評価の観点
③	親子のコミュニケーション支援
④	絵本の読み聞かせ
⑤	遊びの援助と展開
⑥	支援者としての手話

#### D. 考察

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案には、6つのテーマを設定した。①～⑥を通して、子ども理解に基づく手話療育支援を行うための基礎的な知識と実践力の習得を目指す。

プログラムの内容には、ろう・難聴児思考と聴者思考、それぞれの特徴について理解し、多くの人に手話に対する正しい理解を発信できるようになること、子どもの生活における手話環境を保障するため、ろう・難聴児の言語発達を理解・評価し、家庭での親子のコミュニケーションを支えることを含める。また、手話療育に関わる保育実践力として、手話による絵本の読み聞かせの技術と教材研究、及び子どもと対話的に遊びを深めていくための関わりについて学ぶ。

加えて、手話療育支援者として必要な手話を習得するため、オンラインを活用した講座も含めて、子どもや保護者対応に必要な

な手話が学べるプログラムが必要であると思われる。

特に、ろう・難聴児の思考スタイルについて、聴者側の気づきを促す支援者の役割が、重要になるだろう (cf. バイリンガル・バイカルチャーろう教育センター(監修)阿部敬信(編著)『聞こえなくても大丈夫!人工内耳も手話も』2022年, ココ出版)。手話が何よりコミュニケーションであり、それは表情・身ぶり、他の視覚的補助手段、さらに目の前の環境や状況が総合されるのであり、そのあり方と個々の手がかりへの、特に聴者側の気づきを促し、活用するようしていく必要があると思われる。

#### E. 結論

手話療育支援者養成・育成プログラムのモデル案として6つのテーマ(「Audismへの自覚」「子ども理解のための評価の観点」「親子のコミュニケーション支援」「絵本の読み聞かせ」「遊びの援助と展開」「支援者としての手話」)を設定した。

次年度は、6つのテーマについて、ろう・難聴児が置かれている実態に応じた支援者養成・育成プログラムをどのように展開していくか、どのような情報提供ツールを活用するかを検討する。

その際、考慮すべき点は、乳児からの適切で継続的な言語環境の保障と切れ目のない支援、多様な状態像への支援であろう (cf. こども家庭庁「聴覚障害児支援中核機能モデル事業」)。特別支援学校のセンター的機能をもつ地域の聾学校・聴覚特別支援学校が果たす役割は、大きいと思われる。よって、聾学校・聴覚特別支援学校のセンター的機能が発揮されるための体制整備についても、

併せて検討していく。

**F. 研究発表**

なし

**G. 知的財産権の出願・登録状況**  
(予定を含む。)

なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ
前川和美	「ろう児をもつ親への手話指導法に関する研究」	手話言語研究センター	手話・音声言語研究 関西学院大学 手話言語研究センター紀要	関西学院大学	兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155	2023	14

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年

厚生労働大臣 殿

機関名 国立障害者リハビリテーションセンター

所属研究機関長 職名 総長

氏名 芳賀 信彦

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
- 2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
- 3. 研究者名 (所属部署・職名) 研究所・室長  
(氏名・フリガナ) 今橋 久美子 (イマハシ クミコ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称： )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立障害者リハビリテーションセンター

所属研究機関長 職名 総長

氏名 芳賀 信彦

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 研究所・流動研究員  
(氏名・フリガナ) 高嶋 由布子 (タカシマ ユフコ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。



厚生労働大臣 殿

機関名 関西学院大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 森 康俊

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 手話言語研究センター・特別任期制助教  
(氏名・フリガナ) 前川 和美 (マエガワ カズミ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人宮城教育大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 松岡 尚敏

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 教育学部・教授  
(氏名・フリガナ) 松崎 丈 (マツザキ ジョウ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 九州産業大学所属研究機関長 職 名 学長氏 名 北島 己佐吉

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 人間科学部・教授  
(氏名・フリガナ) 阿部 敬信・アベ タカノブ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名 称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合はその理由: COI委員会未設置のため)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: 国立障害者リハビリテーションセンター)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 常葉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 江藤 秀一

次の職員の令和5年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 障害者政策総合研究事業
2. 研究課題名 難聴児の手話療育体制整備に関する研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 保育学部・准教授  
(氏名・フリガナ) 伊藤 理絵 (イトウ リエ)

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

本年度は、予備調査として、通常行っている学校見学における意見交換及び既に公開されている情報の活用に留めた。協力校及び現職者に対しては本研究の趣旨を説明し、同意を得た範囲内で進めた。

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。